

お客様各位

水戸信用金庫

代金取立手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫では、代金取立手数料につきまして下記のとおり改定させていただくことを、お知らせいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、諸事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和4年11月4日（金）

2. 改定内容

令和4年11月より地域ごとの「手形交換所」が廃止され、手形・小切手等の取扱いが「電子交換」へ移行されます。移行に伴い、手形・小切手の取扱い区分が変更になることから、手数料を一律といたします。

		改定前		改定後				
代金取立手数料	同一地	本支店	1通 110円	電子交換（※1）	880円			
		他行	1通 220円					
	※同一交換所における手形のみ手数料がかかります。 (同一店舗においても手数料がかかります。)							
	隔地	本支店	1通 440円					
		他行	普通			1通 660円		
			至急			1通 880円		
				個別取立/普通扱い（※2）	880円			
				個別取立/至急扱い（※2）	1,100円			

※1 電子交換所に参加する金融機関宛の手形・小切手（郵便為替、株式配当金領収書含む）など、電子交換にて取立を行う取引全てが対象となります（同一店舗の小切手は除く）。

※2 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など、郵送対応が必要なもの。

3. その他

当金庫では、手形・小切手に代わる決済方法として、「法人インターネットバンキング」や「でんさい」のご利用を推奨しております。

ご不明な点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上